BE KOBE

第1回 「つながらない権利」に関する有識者会議

［　ネット社会における私生活の平穏を確保するために　］

令和元年10月7日
神戸市企画調整局企画課

目次

BE KOBE

1.　委員一覧

2.　本日のアジェンダ

3.　趣旨・背景・目的

4.　有識者会議の検討概要

（別紙）つながらない権利における従業員の意識（アンケート結果）

1．委員一覧

BE KOBE

氏名	所属
岡田　豊基	神戸学院大学法学部教授
加藤　真由美	NTTデータ経営研究所シニアマネージャー
小舟　賢	甲南大学法学部准教授
関根　由紀	神戸大学大学院法学研究科教授
竹内　和雄	兵庫県立大学環境人間学部准教授
中林　志郎	神戸商工会議所専務理事
林　直樹	兵庫県経営者協会専務理事

（敬称略、五十音順）

2．本日のアジェンダ

#	テーマ	担当
1	神戸市長挨拶	市長
2	委員自己紹介	各委員
3	座長選任	事務局
4	趣旨・背景・目的	事務局
5	有識者会議の検討概要	事務局
6	「つながらない権利」とは	事務局
7	つながらない権利に対する従業員の意識（2019年度パネル調査結果）	NTTデータ 経営研究所
8	フリーディスカッション	各委員
9	第2回有識者会議インプット資料構成（案）質疑・応答	NTTデータ 経営研究所
10	まとめ	座長

3．趣旨･背景･目的

BE KOBE

現状

○快適なネット環境の整備
○高性能な通信機器や様々なアプリケーション等の普及による多彩なコミュニケーションの定着
○テレワークやワーケーションといった、働き方改革の促進による多様な働き方の普及

場所や時間を問わず
個人間がつながることができる社会の実現

＜メリット＞

○リアルタイムの情報共有
○円滑なコミュニケーションの促進
○緊急時における迅速な対応の実現

＜デメリット＞

○通信機器等への依存
○仕事とプライベートの区別がつきにくくなることにより、常に仕事上の連絡を気にする状況
○子ども達などがＬＩＮＥ等のコメントに必ず反応しなければならない心理的状況

円滑なコミュニケーションとプライベートの確保を両立させ、時代に即した働き方を促進することで、生産性を高めつつ、充実したプライベートを過ごすことが可能に

多様な働き方が可能で、充実したプライベートを過ごすことができるまちとして神戸がえらばれるまちへ

4．有識者会議の検討概要（1/2）

BE KOBE

有識者会議では、ネット社会で多様な働き方と充実したプライベートの両輪で
「えらばれるまち神戸」を実現するために、多角的な観点で議論を行います。

有識者会議の目的

多様な働き方が可能で、充実したプライベートを過ごすことが出来るまちとして、神戸がえらばれるまちへ

論点

（何を）
場所や時間を問わず個人間がつながることができるネット社会において、**神戸市の企業と従業員にとって何が大切か**

（どのように）
神戸がえらばれるまちになるために、**どのような取組みが必要か**

■基本的な方針
「働き手の視点」（従業員の幸福度最大化）と「雇い手の視点」（企業のサステナビリティ）を踏まえた基本方針を検討

アプローチ

■ 「つながらない権利」に関するパネル調査結果の共有

■ 先行事例の収集
- ✓ フランス、イタリア等の他国やニューヨーク市等の自治体の事例
- ✓ ダイムラー、フォルクスワーゲン等の民間企業の事例
- ✓ 神戸市に拠点を置く企業の経営者層の“神戸への思い”

■ 先行事例の収集の観点
- ✓ 取り組みの背景と目的
- ✓ 実施概要
- ✓ 取り組みの成果（メリット・デメリット）

4．有識者会議の検討概要（2/2）

BE KOBE

３回の有識者会議では、以下のステップで議論を行うことを想定しています。

	第1回	第2回	第3回
実施概要	**現状の課題を共有**	**先行事例を参考に対応策の検討**	**今後の方向性について検討**
日程	10月7日	12月25日	調整中
実施内容	■ 問題意識や本有識者会議の論点などの共有 ■ パネル調査結果の共有 ■ 第2回Input資料の検討	■ 第1回の議論のリマインド ■ 先行事例の共有 ■ 前述の論点について ディスカッション ✓ 神戸市の企業と従業員にとって何が大切か ✓ どのような取組みが必要か	■ 第2回までの議論のリマインド ■ 企業の課題意識と従業員が期待する変革の観点を結節し、方策を検討 ■ 検討内容の発信方法などの検討

→ **議論内容取り纏め、基本方針の検討**

5．「つながらない権利」とは

BE KOBE

「つながらない権利」とは

- 明確な定義はないが、一般的には「スマートフォン等の通信機器の普及により、場所や時間を問わず通信可能な社会環境が構築されている中で、労働者が勤務時間外や休日に電話やメール等の対応を拒否する権利」とされている

「つながらない権利」の普及状況

- 欧米では、つながらない権利を保障する法令の導入が進んでいるが、日本では官民ともにあまり進んでいないのが現状である。
- つながらない権利が日本において普及しない理由の一つとして、欧米では仕事のオン・オフを区別するノウハウの蓄積がある一方で、日本では一律にルール化できるほど議論が成熟していないことがあげられる。
- つながらない権利を保障する方法としては、契約書等にその旨を明記した上で、組織内でしっかりと周知し、組織全体の意識付けを徹底することや、勤務時間外は強制的にメール等の使用を不可能とすることで権利を保障することなどが考えられる。

BE KOBE

City of Design
KOBE

United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008